

## 枚方市規格葬儀新規取扱店の募集について

[2021年5月31日] ID:33055

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます [シェア](#) [ツイート](#)

### 枚方市規格葬儀取扱店募集要項

市が定める仕様および料金に従い、葬儀業者等が執り行う「規格葬儀」を提供する新規取扱店を募集いたします。

#### 1. 枚方市規格葬儀の目的

枚方市において簡素、低廉かつ厳粛な葬儀の執行を確保し、市民福祉の向上に寄与することを目的とする。

#### 2. 応募資格要件

1. 葬儀業としての実績が1年以上あること。
2. 枚方市内に葬儀のための店舗または事務所を有していること。
3. 規格葬儀の実施に必要な人員、機材等の資力を有していること。
4. 市税を完納していること。

#### 3. 提出書類

1. 枚方市規格葬儀取扱店申出書（様式1）
2. 枚方市規格葬儀実施計画書（様式2）
3. 店舗および事務所周辺地図
4. 市税の完納証明書
5. 個人事業者は住民基本台帳の写し、法人事業者は法人登記簿の写し  
※3か月以内に発行されたもの

#### 4. 規格葬儀用祭壇の取扱い

書類の提出後、承認審査を経て承認された葬儀業者等は、取扱開始日までに規格葬儀用祭壇を自費で準備していただきます。祭壇の仕様は別紙仕様書を基準とし、寸法は±10%を超えないものとします。祭壇の準備については市と事前に協議してください。

#### 5. 規格葬儀プランおよび価格

枚方市規格葬儀取扱店募集要項のとおり。

#### 6. 募集要項等の配付および書類の提出

- 配付期間  
令和2年（2020年）11月26日（木曜日）から令和2年（2020年）12月16日（水曜日）まで。
- 提出期間  
令和2年（2020年）12月15日（火曜日）から令和2年（2020年）12月25日（金曜日）まで。  
（土曜日・日曜日・祝日は除く。午前8時45分から午後5時15分まで。）

#### 7. 質疑期間および回答公開日時

- 質疑  
令和2年（2020年）12月3日（木曜日）～令和2年（2020年）12月9日（水曜日）17時必着。下記環境政策室（環境保全担当）メールアドレスまで送信してください。  
Eメール [kankyouhozen@city.hirakata.osaka.jp](mailto:kankyouhozen@city.hirakata.osaka.jp)  
※電話、口頭による質疑は受付いたしません。様式は自由としますが、氏名（会社名）、電話番号を記載のうえ、簡潔にまとめてください。
- 回答  
令和2年（2020年）12月14日（月曜日）13時からホームページに掲載します。

※上記期間中の質疑はありませんでした。

## 規格葬儀

[2021年6月1日] ID:32482

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます [シェア](#) [ツイート](#)

平成20年4月1日から「規格葬儀」を実施しています。

「規格葬儀」をご利用される方は、「規格葬儀取扱店」の中から選び、直接申し込みをしてください。



### ご利用できる方

喪主・施主または死亡者が枚方市民で、枚方市内で葬儀を執り行う方。

### ご利用できるところ

ご自宅や地域の集会所、宗教施設、規格葬儀取扱店の会館（ご自宅以外は別途使用料が必要です。）

（注）下記「規格葬儀取扱店一覧」で（※）の付いている取扱店では、会館が使用できます。

### ご利用方法

利用者が規格葬儀取扱店の中から葬儀業者を選んでいただき、直接電話等で葬儀業者に申し込んでいただきます。


### 金額

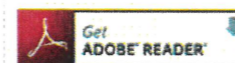
標準葬 150,000円、略式葬 65,000円です。また、別に定めたオプション品目も統一価格でご利用いただけます。料金は規格葬儀取扱店に直接支払ってください。料金に大人・子供の区別はありません。料金は税込です。

（注）葬儀の方法によって異なりますが、会場使用料や宗教者への謝礼等、規格葬儀に含まれないものを使用された場合は、別途お支払いください。

### 詳しくはこちら(ご利用の手引き)

#### 添付ファイル

 [枚方市規格葬儀ご利用の手引き \(ファイル名: 0002.pdf サイズ: 15.82MB\)](#)

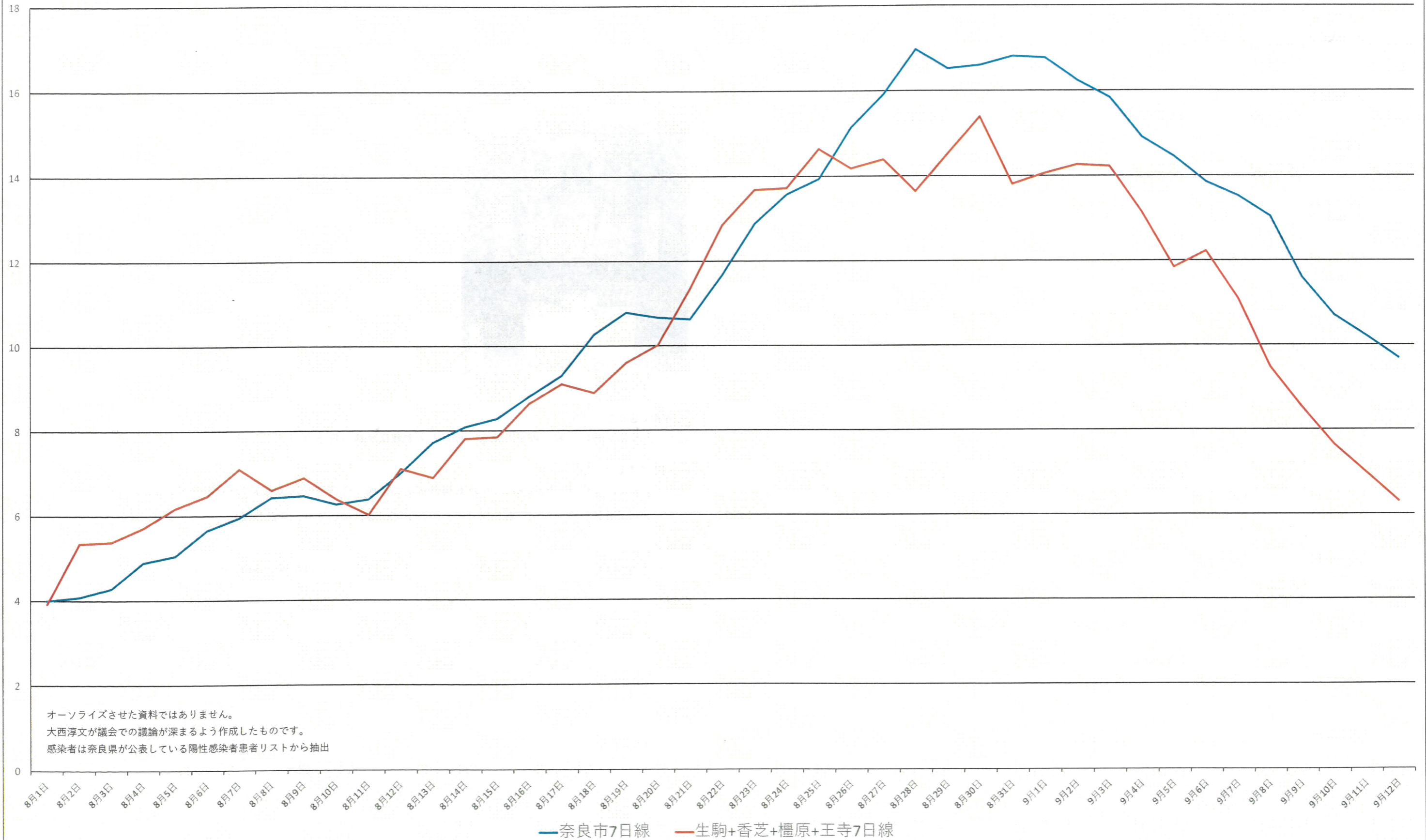


PDFファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。同ソフトがインストールされていない場合には、[Adobe社のサイトから Adobe Reader をダウンロード（無償）してください。](#)

### アンケートの実施について

「規格葬儀」をご利用の方に、「規格葬儀取扱店」から、「アンケート用紙」と枚方市役所あての「返信用封筒」（切手不要）をお渡ししています。

10万人あたりの感染者数の推移



業者各位

技術管理課長

市内業者優先発注等について

本市では、かねてより建設工事の発注にあたり、本市経済の活性化及び市内業者（和歌山市内に主たる営業所を有する者）の育成・振興を図る観点から、できる限り市内業者に発注するよう努めているところです。

また、平成29年7月5日付け「市内業者優先発注等について」において、下請発注する場合は、できる限り市内業者を活用するよう努めることや、工事資材、建設機械等の購入又は借入をする場合は、できる限り市内業者を活用するよう努めることなど通知しています。

今後さらに、本市経済の活性化及び市内業者の育成・振興を図るため、令和2年4月1日以降に公告される工事より（債務負担、繰越など令和2年3月31日までに公告した工事は除く）、次のとおり取り扱われるようお願いします。

1 今後の取り扱い

工事の施工に際し、下請発注する場合は、積極的に市内業者と契約するよう努めるとともに、市産品建設資材および市内調達資材（市内に本社、本店のある代理店等から調達した資材）についても積極的な使用を改めて要請します。市内調達できない場合は、理由を明記した調達調書を提出しなければならないこととします。

2 調達調書（別記様式第30号）【新規】

- 市外業者と下請契約する場合、又は、市外業者から材料を調達する場合に提出を義務付けます。
- 受注者から発注者に調達調書を提出する時は次のとおりです。

市外業者と下請契約する場合	施工体制台帳提出時
市外業者から材料を調達する場合	工事材料承諾願提出時

※下請契約は、下請金額・下請回数（1次下請, 2次下請, 3次下請,・・・）にかかわらず提出

3 工事材料承諾願（別記様式第21号）【変更】

- 市内業者からの材料調達割合を算出できる項目を追加します。

4 工事成績評定（和歌山市請負工事成績評定要領）【変更】

- 市内業者からの材料調達割合が80%以上の場合1点加算(創意工夫の項目のⅢとして追加)します。
- 創意工夫の項目の配点は次のとおり変更されます。

現在	I. 創意工夫 4.6点	II. 市産品 2点		合計 6.6点
変更後	I. 創意工夫 4.6点	II. 市産品 2点	III. 材料調達 1点	合計 7.6点
※ただし、I, II, III合わせて最大で6.6点とする				

別記様式第30号

和歌山市長 様

1. 工事名
2. 工事場所
3. 請負代金額

調 達 調 書

受 注 者

所 在 地  
(電 話)  
商号又は名称  
代表者役職氏名

4. 下請契約  
本工事で下請契約を締結する市外業者（市内に主たる営業所を有しない建設業者）を報告します。

契約先名	契約締結所	下請回数	詳細	契約金額	市内企業を採用地

※下請金額・下請回数（1次下請, 2次下請, 3次下請,・・・）にかかわらず、契約する全ての対象建設業者を記載すること。

5. 資材調達

本工事において市外業者から調達する資材を報告します。

資材(材料)名	品質・規格	数量	製造者・代理店等	製造者から調達しない理由

※使用数量にかかわらず、全ての市外業者からの資材（材料）調達について記載すること。所在地は市町村名程度とする。

年 月 日

様

受注者名  
現場代理人

印

### 工事材料承諾願

次の工事に使用する材料について、別添資料に基づき使用したいので、承諾をお願いします。併せて、材料の調達先を報告します。

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 工期 年 月 日から 年 月 日まで
- 4 材料名及び調達業者

材料名	調達業者 ※製造所ではありません	調達業者所在地 ※該当する方に○をつける
1		市内・市外
2		市内・市外
3		市内・市外
4		市内・市外
5		市内・市外
6		市内・市外
7		市内・市外
8		市内・市外
9		市内・市外
10		市内・市外
調達業者の総数		社
所在地が市内の総数		社
市内業者調達割合		%

※総数は延べ数ではない。1業者で2つの材料があっても1業者と数える。  
 ※総数は当工事でこれまでに提出した工事材料承諾願の材料も含めたすべての総数とする。  
 ※市外業者からの調達がある場合、調達調書に市内業者から調達しない理由を記載し提出願います。

使用することを承諾する。

総括監督員	主任監督員	監督員

別記様式第21号

監督員 ○○○○ 様

1回目の提出

受注者名  
現場代理人

印

令和○年○月○日

### 工事材料承諾願

次の工事に使用する材料について、別添資料に基づき使用したいので、承諾をお願いします。併せて、材料の調達先を報告します。

- 1 工事番号 第○○○○○○○○○○号
- 2 工事名 ○○○○○○○○○○○
- 3 工期 令和○年○月○日から 令和○年○月○日まで
- 4 材料名及び調達業者

材料名	調達業者 ※製造所ではありません	調達業者所在地 ※該当する方に○をつける
1	A社	市内・市外
2	A社	市内・市外
3	B社	市内・市外
4	B社	市内・市外
5	C社	市内・市外
6	C社	市内・市外
7	C社	市内・市外
8	D社	市内・市外
調達業者の総数		4社
所在地が市内の総数		3社
市内業者調達割合		75.0%

※総数は延べ数ではない。1業者で2つの材料があっても1業者と数える。  
 ※総数は当工事でこれまでに提出した工事材料承諾願の材料も含めたすべての総数とする。  
 ※市外業者からの調達がある場合、調達調書に市内業者から調達しない理由を記載し提出願います。

使用することを承諾する。

総括監督員	主任監督員	監督員

別記様式第21号

監督員 ○○○○ 様

2回目の提出

受注者名  
現場代理人

印

令和○年○月○日

### 工事材料承諾願

次の工事に使用する材料について、別添資料に基づき使用したいので、承諾をお願いします。併せて、材料の調達先を報告します。

- 1 工事番号 第○○○○○○○○○○号
- 2 工事名 ○○○○○○○○○○○
- 3 工期 令和○年○月○日から 令和○年○月○日まで
- 4 材料名及び調達業者

材料名	調達業者 ※製造所ではありません	調達業者所在地 ※該当する方に○をつける
9	E社	市内・市外
10	E社	市内・市外
11	E社	市内・市外
12	E社	市内・市外
13	A社	市内・市外
14	A社	市内・市外
調達業者の総数		5社
所在地が市内の総数		4社
市内業者調達割合		80.0%

A社は1回目の提出時に記載された業者のため、カウントしない

※総数は延べ数ではない。1業者で2つの材料があっても1業者と数える。  
 ※総数は当工事でこれまでに提出した工事材料承諾願の材料も含めたすべての総数とする。  
 ※市外業者からの調達がある場合、調達調書に市内業者から調達しない理由を記載し提出願います。

使用することを承諾する。

総括監督員	主任監督員	監督員